

みんなのちからでつくる 元気都市栗東



元気創造
まちづくり事業
RITTO GRANT



協働事業
提案制度
RITTO PARTNERSHIP

市では、平成16年度より「栗東市市民社会貢献活動促進基金」を創設し、市内を拠点に活動する、あるいは活動しようとするNPO法人や市民活動団体（自発的で公益的な活動を行う団体）を「元気都市栗東」を共に築くパートナーとして位置づけ、助成金の交付や広報、サポート講座などの支援を行ってきました。

元気創造まちづくり事業では、市民活動の立ち上げや自立へのステップアップを支援する助成金を交付し、社会貢献活動の活性化と、活力とにぎわいのあるまちづくりの創造を目指しています。本年度実施の事業は、昨年7月～8月に募集しました。書類審査と公開プ

レゼンテーションの結果、5団体の提案事業が採択され、取り組みが進んでいます。（左ページ参照）

あなたのアイデアで
まちを元気に

■令和3年度実施「元気創造まちづくり事業」「協働事業提案制度」の実施団体を募集します

「栗東をもっと元気に」によりよいまちに…「そんな皆さんの素敵な思いを提案・実現してみませんか？」説明会はどなたでも参加できます。気軽にお越しください。

※新型コロナウイルスの影響により、説明会や審査方法などを急ぎ変更する場合があります。

■協働事業提案制度とは

協働事業提案制度とは、地域が抱える身近な課題について、市民活動団体やNPO法人などの団体と市が適切な役割分担のもと、お互いの強みを生かしながら共に力を合わせて課題の解決に取り組むものです。

協働事業提案制度には、提案団体が自由なテーマを設定して提案する「自由テーマ型」と、提案団体が市の設定したテーマに基づき提案する事業「テーマ設定型」の

2種類があります。

	元気創造まちづくり事業	協働事業提案制度
助成金額	20万円まで	100万円まで
助成率	総事業費の4分の3以内	
募集期間	令和2年7月13日(月)～8月31日(月)	
助成対象期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日	
審査方法	書類審査 公開プレゼンテーション	書類審査、協働担当課によるヒアリング、 公開プレゼンテーション

※募集要項は市ホームページに掲載します

◆「元気創造まちづくり事業」「協働事業提案制度」募集説明会◆

実施団体募集にあたり、制度の仕組みや申請書の書き方、申請の流れや公開プレゼンテーションの進め方などについての説明会を開催します。応募を検討している人や興味のある人は、ぜひご参加ください。

密集を避けるため、事前申込み制とさせていただきます。

- 日時：7月16日(木) 19:00～20:30
場所：栗東市役所2階 第4・5会議室
- 日時：7月18日(土) 10:00～11:30
場所：コミュニティセンター大宝東 大会議室
- 申込み：自治振興課 協働まちづくり係 ☎ 551-0290 FAX 551-0432



▲昨年度 公開プレゼンテーションの様子

まちづくりのパートナー

～元気創造まちづくり事業～

令和2年度採択団体の事業概要を紹介いたします。
各団体が工夫を凝らしながら、取り組みが進められています。

●ふらっとRittto

〈子ども立ち寄りステーション
ふらっと〉

中学校卒業や、高校中退を機に、社会のサポート資源から断絶した子どもたちに、ふらっとが気軽に立ち寄ることができ、家でもなく学校でもない「第二の居場所」を提供します。

ここでは子どもたちが、ボードゲームやカードゲームで盛り上がりたり、一人でのんびり読書や宿題をしたり、必要に応じて勉強を教わることもできます。ここでの出会いや体験を機に、子どもたちがもう一度歩み始めること、そして、自立に向けた活動に必要な社会資源と新たに社会とつながっていきける確かな橋渡しができるような取り組みをしています。

●栗東いちじく生産組合

へりっとう無花果コンサート2020〉

本市の名産「いちじく」を内外にPRするために開催されるコンサートです。いちじくに関する作曲家のエピソードを紹介

介するなど、毎年テーマを変えたオリジナルストーリーを元に開催されます。また、栗東いちじくのプロデューサーや野菜ソムリエをステーションに招き、いちじくの魅力や特徴、新しい食べ方を紹介します。「りっとう無花果カフェ」も同時開催し、地元パティシエが考案したいちじくを使ったスイーツやケーキなども味わえます。

介入するなど、毎年テーマを変えたオリジナルストーリーを元に開催されます。また、栗東いちじくのプロデューサーや野菜ソムリエをステーションに招き、いちじくの魅力や特徴、新しい食べ方を紹介します。「りっとう無花果カフェ」も同時開催し、地元パティシエが考案したいちじくを使ったスイーツやケーキなども味わえます。

●シニア子育て支援「ぼっけ」

〈シニア子育て事業〉

色々な事情から、子どもをみてくれる人がいない保護者をサポートするため、子どもの一時預かりを実施しています。また、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、周りに相談する人がいない若い保護者に対して、育児経験のあるシニア世代が適切なアドバイスをを行い、サポートします。シニアとの交流や親同士での交流をとおして、育児の楽しさや悩みを共有できる場になっています。

●大宝村ふるさと絵図の会

〈大宝村ふるさと絵図の作成と活用〉

昔の大宝村の風景や暮らしを、住民の記憶をもとに一枚の大きな絵を描きます。絵を描くことや話し合いに多くの人が関わることで、この絵は皆さんの宝物になります。出来上がった後も、多くの人に見てもらうことで、語り合える場が生まれ、絵図はまちづくりに活かされます。

●治西ゆうあいスポーツクラブ

〈治西ゆうあいスポーツクラブのキッズスポーツ応援、シニア世代のヘルスサポート、広報強化プロジェクト〉

当クラブは、地域住民の健康維持・子どもたちの体力向上・住民の交流・居場所づくりなどを目的に、会員以外の人でも気軽に参加できます。スポーツを通じて地域のふれあいの場、人と人とのつながりを広げます。今年で17年目を迎え、新たに子どもたちの体力向上と高齢者の健康維持のための取り組みをしています。



▲栗東いちじく生産組合



【実施団体活動写真】
▲治西ゆうあいスポーツクラブ

令和2年度後期高齢者医療制度のお知らせ

■8月1日から有効の

新しい被保険者証を送付

新しい被保険者証は、7月中旬に簡易書留郵便で送付します。

令和2年8月1日以降は、今お持ちの被保険者証は使えませんのでご注意ください。



※新しい被保険者証は薄緑色になります。

■「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「限度額適用認定証」(以下、限度額証)について

入院時や、高額な外来診療を受けられるときに、医療機関の窓口で限度額証を提示すると、医療機関の窓口での支払の上限が限度額までとなり、非課税世帯の人は入院時食事代が減額されます。

●対象となる被保険者

- 令和2年度住民税が世帯全員非課税の後期高齢者医療制度の被保険者
- 3割の被保険者証をお持ちの人で令和2年度の住民税課税所得が145万円以上690万円未満の後期高齢者医療制度の被保険者

●手続き方法

- 令和2年7月31日まで有効の限度額証をお持ちの人：令和2年8月以降も該当する人には、新しい限度額証を被保険者証と送付しますので、申請手続きは不要です。
- 対象となる人で限度額証をお持ちでない場合：被保険者証と印鑑(認印で可)をお持ちの上、保険年金課高齢者医療係の窓口で申請してください。

■令和2年度の保険料を通知

後期高齢者医療制度の被保険者に、令和2年度の1年間の保険料の額や、支払方法についての通知書を、7月中旬に送付します。

●令和2・3年度保険料率(年額)

区分	保険料率	
	令和2・3年度	前年度比
被保険者均等割額	45,512円	+1,785円
所得割率 ※	8.70%	+0.44%
年間保険料の上限額	64万円	+2万円

※「所得割額」の計算方法・・・
総所得金額等から基礎控除の33万円を差し引いた金額×上記の割合

- 保険料の計算の基準
令和2年度の保険料は、令和元年中の所得にもとづいて計算します。
- 保険料の支払方法
通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、その金額が公的年金から引き去りされます。

「普通徴収」の欄に金額が記載されていれば、納付書または口座振替でお支払いいただくこととなります。

■医療制度の改正

すべての人が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間での世代間の公平を図るために、負担能力に応じた負担を求める形で、令和2年4月から後期高齢者医療保険料の制度が次のとおり改正されました。

- 保険料の所得が低い人への均等割軽減の軽減率が一部変更されました。
- 均等割の軽減範囲の一部が拡充されました。

詳しい案内は、7月に後期高齢者医療保険料決定通知に同封するチラシをご覧ください。

■問 保険年金課 高齢者医療係

☎ 551-0361
☎ 553-0250
滋賀県後期高齢者医療広域連合
☎ 522-3013
☎ 522-3023



料金受取人払郵便

栗東局
承認
79

差出有効期間
2021年4月
30日まで

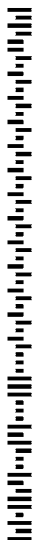
(切手を貼らずに
お出しください)

5 2 0 3 0 9 0

栗東市安養寺一丁目十三番三十三号

栗東市長行

「市長への手紙」



封筒を作り、市長へ送ってください。

- ①キリトリ線に沿って切り、
中央を山折りにします。
- ②のりしろにのりをつけて貼り合わせ、
封筒を作ります。
- ③切手を貼らずにそのままポストへ
投函してください。



市長への手紙 あなたの意見をお寄せください

日々の生活の中でまちづくりに関すること、市政で気付いたこと、考えていることなど、皆さんのご意見、ご提案をお待ちしています。

■手紙は必ず市長が読ませていただきます。個々の内容は関係する部署が責任を持って返事を作成し、市長が確認・署名をして、手紙でお返しします。内容によっては、担当課から直接、面談・電話・電子メールにより、回答させていただきます場合があります。

■返事をお返しするまで多少日数がかかりますのでご承知ください。

■手紙の返事は郵便で送付するため、住所・氏名の記入をお願いします。

■市民の皆さんには内容を抜粋して、市ホームページなどで公開します。左の用紙をご利用いただくほか、はがきや私製の封書、インターネット（市ホームページ <http://www.city.ritto.lg.jp> から市長の部屋→市長への手紙→市長への手紙）などで受け付けています。また、市役所1階ロビー、なごやかセンター、市立図書館、栗東西図書館、各コミュニティセンターにも用紙を設置しています。



◀「市長への手紙」フォームはこちらから

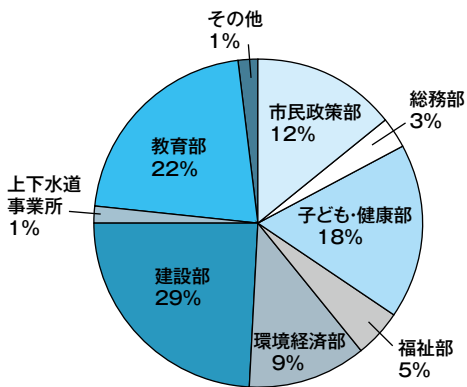
問秘書広報課 広報・広聴係

☎ 551-0641 FAX 553-1280

市長への手紙

日々の生活の中での市政に対する意見や提案に市長が回答します。昨年度の手紙は181通でした。

令和元年度 市長への手紙 組織別内訳



パブリックコメント制度

市の基本的な計画・条例などをつくる段階で、趣旨、内容を公開し、市民の意見を反映しています。

本年度もパブリックコメントの案件は、その都度、広報や市ホームページなどでお知らせします。

令和元年度 パブリックコメント実施内容

内容
栗東市公共下水道事業経営戦略
第六次栗東市総合計画
第五次栗東市国土利用計画
第二期栗東市総合戦略
第八次栗東市行政改革大綱
栗東市シティセールス戦略改訂版
栗東市地域防災計画
(仮称) 栗東市手話言語条例
(仮称) 栗東市市民をつなぐ情報・コミュニケーション条例
第3次栗東市食育推進計画
栗東市観光振興ビジョン
第3期栗東市教育振興基本計画
第2期栗東市子ども・子育て支援事業計画
栗東市屋外広告物等に関する条例
栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画
第3次栗東市子ども読書活動推進計画
第2期栗東市スポーツ推進計画

☎秘書広報課 広報・広聴係

☎551-0641 FAX553-1280

市長への手紙

住所	〒()	
	
氏名	
	
電話	年	齢



令和元年度 下半期予算執行状況

市では毎年2回、財政状況をお知らせしています。今回は、令和元年度下半期（3月31日まで）の財政状況をお知らせします。なお、年度末までに実施した事業の収入や支出などの会計事務は5月31日まで行うことができます。

問財政課 財政係 ☎551-0100 FAX554-1123

●一般会計執行状況 ※平成30年度からの繰越事業費は含みません

▼歳入

区分	予算額	収入済額	収入率
市 税	134億4,163万円	132億7,605万円	98.8%
地方譲与税など	22億 918万円	21億5,593万円	97.6%
分担金・負担金	3億5,623万円	3億1,016万円	87.1%
使用料・手数料	9億4,326万円	8億7,066万円	92.3%
国庫支出金	41億4,871万円	37億8,054万円	91.1%
県 支 出 金	17億3,333万円	10億1,035万円	58.3%
財産収入など	8億4,217万円	2億9,618万円	35.2%
繰 越 金	1億5,380万円	5億 216万円	326.5%
諸 収 入	3億9,373万円	3億6,052万円	91.6%
市 債	17億8,550万円	6,990万円	3.9%
合 計	260億 754万円	226億3,245万円	87.0%

地方譲与税など…地方譲与税、地方交付税、その他
交付金の合算

財産収入など…財産収入、寄附金、繰入金の合算

▼歳出

区分	予算額	執行済額	執行率
議 会 費	1億8,415万円	1億7,694万円	97.6%
総 務 費	29億3,880万円	19億8,999万円	67.7%
民 生 費	94億2,984万円	81億 237万円	85.9%
衛 生 費	20億2,486万円	15億6,958万円	77.5%
労 働 費	5,914万円	5,559万円	94.0%
農林水産業費	3億6,929万円	2億7,100万円	73.4%
商 工 費	4億2,138万円	4億 180万円	95.4%
土 木 費	21億 101万円	11億6,624万円	55.5%
消 防 費	9億4,631万円	7億3,653万円	77.8%
教 育 費	36億 288万円	27億2,302万円	75.6%
公 債 費	39億1,988万円	33億7,864万円	86.2%
予 備 費	1,000万円	0円	0.0%
合 計	260億 754万円	205億7,440万円	79.1%

●特別会計執行状況 ※平成30年度からの繰越事業費は含みません

会 計 名	予算額	収入済額	収入率	執行済額	執行率
土 地 取 得	5億4,003万円	308万円	0.6%	5億3,971万円	99.9%
国民健康保険	54億9,117万円	54億8,322万円	99.9%	50億9,201万円	92.7%
後期高齢者医療	6億1,772万円	5億8,886万円	95.3%	5億8,928万円	95.4%
介護保険	37億2,216万円	31億5,818万円	84.8%	33億3,727万円	89.7%
墓 地 公 園	595万円	1,113万円	187.1%	434万円	72.9%
大津湖南都市計画事業 栗東新都心土地区画整理事業	8,073万円	173万円	2.1%	8,056万円	99.8%
農業集落排水事業	3,375万円	477万円	14.1%	3,066万円	90.8%
合 計	104億9,151万円	92億5,097万円	88.2%	96億7,383万円	92.2%

特別会計…国民健康保険のように相互扶助を目的とした事業や農業集落排水のように受益の程度に応じた事業は、原則として受益者たちが負担するお金で運営するため、一般会計とは別の「特別会計」になっています。

●水道事業会計・公共下水道事業会計執行状況

<水道事業会計>

	予 算 額	収入・執行済額	収入・執行率
収益的			
収入	13億4,841万円	13億1,717万円	97.7%
支出	12億4,074万円	12億 620万円	97.2%
資本的			
収入	4億 4万円	4億 754万円	101.9%
支出	15億3,224万円	12億1,920万円	79.6%

<公共下水道事業会計>

	予 算 額	収入・執行済額	収入・執行率
収益的			
収入	18億 27万円	17億5,184万円	97.3%
支出	16億3,576万円	16億1,318万円	98.6%
資本的			
収入	11億1,634万円	10億3,406万円	92.6%
支出	18億5,096万円	17億 186万円	91.9%

※水道事業会計・公共下水道事業会計は民間企業のように、その事業の収入で支出を賄う独立採算の企業会計を採っています。収益的支出は、人件費や物件費など毎年必要な経費、資本的支出は、新しい管の敷設などに必要な経費のことです。

●市債の現在高

一 般 会 計	389億8,460万円
土地取得特別会計	11億9,887万円
大津湖南都市計画事業 栗東新都心土地区画整理事業特別会計	2億1,891万円
農業集落排水事業特別会計	1億 928万円
水 道 事 業 会 計	34億6,947万円
公 共 下 水 道 事 業 会 計	156億5,769万円
合 計	596億3,882万円

※市民一人当たり 851,472 円の現在高です

●基金の現在高

財 政 調 整 基 金	13億7,104万円
減 債 基 金	23億7,437万円
東海道新幹線（仮称）びわこ栗東駅建設等整備基金	3億5,012万円
墓地公園等整備基金	3億1,536万円
その他特定目的基金	6億3,173万円
土 地 開 発 基 金	6億 135万円
その他定額運用基金	1,000万円
合 計	56億5,397万円

※市民一人当たり 80,723 円の現在高です

避難時の感染症に備えよう

これから台風シーズンを迎えるにあたり、災害時の避難行動にも「新しい生活様式」を取り入れていくことが大切です。地震や水害はいつ襲ってくるか分かりません。事前にハザードマップ等を確認し、災害時には危険な場所にいる人は避難することが原則です。市の指定避難所については、感染症対策を行いますが、大勢の人が集まると、密閉・密集・密接の「3密」状態になることが予想され、感染のリスクが高まります。自宅での安全確保が可能な場合、避難所に行く必要はありません。避難所だけでなく、親戚や友人宅に避難することも考えてみましょう。災害発生時の避難に備えて、下記の事前対策や避難所生活における感染拡大防止のご協力をお願いします。

「自らの命は自らで守る」＝「自助」の意識を持ち、今のうちに避難の方法や備えについて確認しておきましょう。

防災ハザードマップで危険箇所を確認しよう



- 自宅や職場、よく行く場所などが危険箇所でないか確認します。
- 自宅や職場のある場所に色がついていれば、災害の危険のある場所です。色がついていなくても周りより低い土地・崖の近くにお住まいの人は必要に応じて避難してください。

避難の目安（気象庁の警戒レベル）

- 【警戒レベル3】大雨警報など
危険なところにいる高齢者や避難に時間がかかる人は避難
- 【警戒レベル4】土砂災害警戒情報など
危険なところにいる人は全員避難
- 【警戒レベル5】大雨特別警報など
命を守る最善の行動を



栗東市ホームページ
栗東市総合防災マップ



気象庁ホームページ
防災気象情報と警戒レベル

災害が発生した時・起きた時

災害リスクを再確認し、気象情報および避難情報に基づき、早めの避難など命を守るために必要な行動をとることを最優先してください。

避難所内における感染対策

基本的な感染症対策の徹底

手洗いや咳エチケットなどの感染症対策を徹底しましょう。

換気の実施、スペースの確保

定期的に窓を開放し、十分な換気を行います。



厚生労働省ホームページ
避難所における感染症対策

災害発生前にすべきこと

親族や友人の家等への避難の検討

市の指定避難所が過密になることもあります。親戚や知人の家、近所の安全な場所へ避難することを考え、前もって避難先に相談しておきましょう。

車中泊の検討

車中避難ができる安全な場所を事前に確認しておきましょう。エコノミークラス症候群を防ぐため、定期的な給水や体操、換気を行きましょう。

非常持ち出し品の確認・準備

- マスク アルコール消毒液 タオル
- ウェットティッシュ 体温計 ゴム手袋
- 食料 飲料水 持病薬



栗東市ホームページ
防災・防犯情報配信システムの登録について

災害等への備え 地域における「助け合い」の輪を広げましょう！

（「災害時避難行動要支援者登録制度」）

災害時においては、地域・ご近所における助け合いが大切です。市では、災害発生時の円滑な避難のための仕組みづくりとして、「災害時避難行動要支援者登録制度」を設けています。

この制度は、災害発生時に、自助・共助・公助のうち、共助において、安否の確認や避難の手助けが、地域の中で速やかに行われるように、支援を要する人に登録いただいているものです。

日頃から地域の人どうしの「つながり」「見守り」などの「絆」づくりをすすめてみましょう。

・登録方法

所定の申請書（ホームページからもダウンロード可）を直接または郵送で左記まで提出ください。

〒520-3088（住所記載不要）
 栗東市役所
 社会福祉課 社会福祉係

■災害時避難行動要支援者登録制度とは

高齢者や障がい者などが安心して暮らせる地域づくりを目的に、災害時の避難支援を迅速かつ円滑に行うための登録制度です。

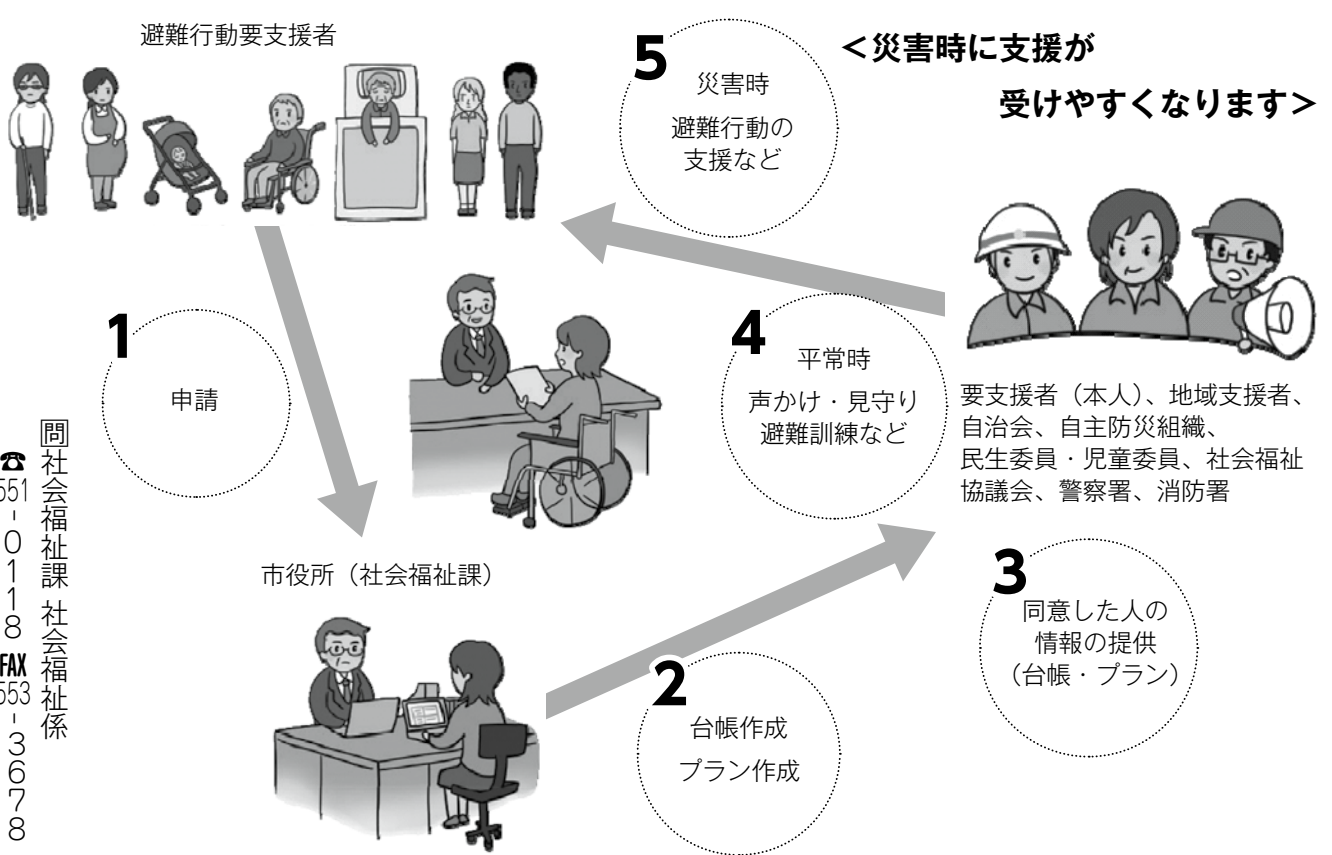
※災害時の支援を確約するものではありません。

■登録の対象となる人（在宅の人）

- ① 75歳以上の高齢者のみ（ひとり暮らし世帯を含む）の世帯の人
- ② 介護保険の要介護1以上
- ③ 身体障害者手帳1・2級
- ④ 療育手帳A1・A2
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳1・2級
- ⑥ 難病を患っている
- ⑦ 災害時に自ら避難することが困難で支援を要する

■個人情報の取り扱い

避難行動要支援者名簿の提供を受けた支援者などに対しては災害対策基本法などにより、守秘義務が課せられています。



屋外広告物条例を制定しました

(令和2年10月1日施行)

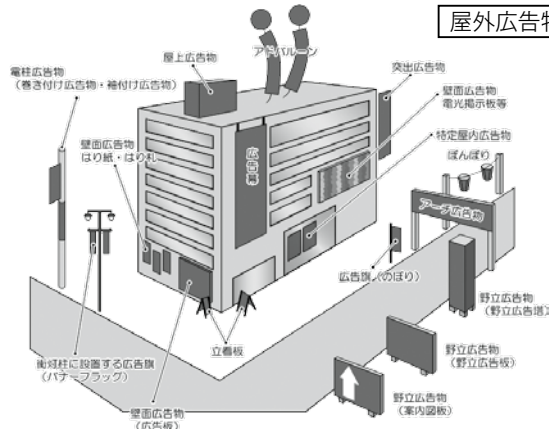
ポスター、立看板、広告塔などの屋外広告物は、まちの風景の一要素として、賑わいのある景観の形成や利便性の向上などの役割を担っています。

その一方で、屋外広告物が無秩序に氾濫すると、まちの景観が損なわれたり、交通事故の誘発や落下・破損による事故など、公衆に危害をおよぼす可能性があります。

そのため、こうした事態を防ぐとともに、本市の地域特性や景観計画を踏まえた規制誘導を行い、景観行政と一体的に取り組んでいくため、市独自の条例として「粟東市屋外広告物等に関する条例」を制定しました。(令和2年10月1日施行。現在は滋賀県屋外広告物条例に基づき手続きなどを行っています。)

新条例の実効性を高め、より良い広告景観を形成するため、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。(詳細は市ホームページをご覧ください)か窓口でお問合せください)

屋外広告物の種類



岡都市計画課景観まちづくり係

TEL 551-0116
FAX 552-7000

家庭でできる節電

夏は冷房の使用などにより電力需要が増える季節です。熱中症などに気をつけて健康に無理のない範囲で節電・省エネルギーに取り組んでください。

●エアコン

冷房時の室温は28℃が目安です。温度設定を1℃高くすると約13%(約70W)の消費電力削減になり、また扇風機やサーキュレーターを併用すれば、風が体に当たり涼しく感じる事ができます。こまめなフィルター掃除や日照を遮るよう外出時にカーテンを閉めることも効果的です。

●冷蔵庫

夏場はできるだけ設定温度を「中」にし、冷気が逃げないように余分な開閉は控えます。冷気の流れが悪くなり、庫内が均一に冷えなくなるので物を詰め込みすぎないようにしましょう。冷蔵庫の効率的な放熱のために周囲には5cm以上の隙間を空けましょう。

●トイレ

温水洗浄便座の設定温度を低めにし、使わないときはフタを閉めましょう。

岡環境政策課環境政策係

TEL 551-0330
FAX 554-1123

水路にゴミや刈草を流さないで～農業用水路管理者からのお願い～

近年、家庭用一般ごみや粗大ごみが農業用水路に多く流入しています。これが原因で、水路が詰まり、水があふれ、市民の皆さんのご迷惑になる事態が発生しています。

また、水路周辺で草刈りをされる場合には、水路に刈草が落ちないように注意してください。(ごみと同様に、水路の詰まりの原因になります。)

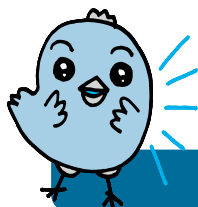
水が多く流れる時期が続く、水路付近には大変危険が伴います。特に台風時や急な大雨が降った時には増水の危険もありますので、大きな水路や水量の多い水路には近づかないよう気をつけてください。



水路に投棄されていた自転車

岡野洲川土地改良区

TEL 0748-621154
FAX 0748-630674
農林課土地改良係
TEL 551-0125
FAX 551-0148



子育て情報

トイレ修理で思わぬ高額請求！

<相談事例>

トイレが詰まり、電話帳で見つけた業者に電話して来てもらった。急いでいたので料金は電話で確認しなかった。修理をしてもらったが、結局新しい便器に交換することになり、作業が終了した時点で20万円請求された。すでに作業も終わっていたので仕方なく支払ったが高額だと思う。

<助言>

慌てて業者に連絡してしまいがちですが、複数社から見積もりを取り、作業内容や料金を確認しましょう。事前に出張や見積もりに費用がいるのが確認することも大切です。

現場の状況次第では更に修理が必要な場合もあります。作業前に作業内容や料金を確認し、納得できない場合はその場で契約しないようにしましょう。

急なトラブルに備え、安心して依頼できる事業者の情報を日ごろから集めておきましょう。

水漏れの場合は自宅の止水栓の位置と締め方を確認しておくといでしょう。

岡自治振興課 消費生活相談窓口（相談無料）

9:15～12:00/13:00～16:00（平日のみ）

☎ 551-0115 FAX 551-0432

滋賀県消費生活センター（相談無料）

9:15～16:00（平日・土曜）

☎ 0749-23-0999

夏の過ごし方

～気をつけたいこと～

ここ数年の夏の暑さは一昔前とは比べものになりませんね。陽が落ちても気温が下がらず、寝苦しい夜が続くこともあります。異常気象により毎年厳しい暑さとなることが多いですが、親子で元気に過ごしたいですね。暮らしの中で少し意識的に気を配ることで、夏のリスクを回避しましょう。

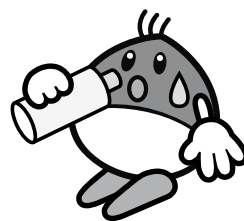
【日常的に気を配りたいポイント】

- ・こまめに水分補給をする
- ・汗をかくことで失われるビタミンやミネラルを補うことを意識した食事づくりをする
- ・速乾仕様の素材のものなど通気性の良い衣服を選ぶ
- ・無理をせずに早めの休息をとる
- ・保護者は顔色や表情など普段の子どもの様子をチェックしておく

【外出する時に気を配りたいポイント】

- ・帽子や日焼け止めを利用し紫外線対策をする
- ・公園の遊具やチャイルドシートの金属部分、アスファルトなどによるやけどに気をつける

また、屋内外を問わず熱中症に気をつけましょう。「子どもは汗かき」とよく言われ、一見体温の調節を上手に行っているように見えますが、体温調節機能が未熟なため、上手に汗をかいて熱を蒸発させることができません。また熱を排出するための尿を作る腎臓のはたらきも十分ではありません。大量に汗をかいている、汗をかいていない、ふらつきがある、元気がない、機嫌が悪い、など普段の様子と比べ異変がある場合は熱中症を疑ってみましょう。子どもは暑さによる危険を知らないため、自分で身を守ることができません。大人が適切な判断をすることで子どもの身を守り、元気に夏を過ごしましょう。



草津警察署安全伝言板

覚せい剤など薬物乱用の防止

～ダメ！ゼッタイ！薬物は魔物です！！～

このところ、さまざまな職種や年代による薬物に関連するニュースが後を絶ちません。

<覚せい剤事犯>

・30代と40代が全体の約7割

・再犯者が全体の約7割

※再犯率の高さからも、強い中毒性がわかります

<大麻事犯>

・10代から30代前半が全体の約9割

※若者を中心に広がっています！

「みんながやっている」「サプリメントみたいなもの」「1回だけなら大丈夫」といった言葉に惑わされ、一度薬物を使い始めると、自分の意思ではやめられず、最後には自分や家族、友人や第三者を傷付けることになってしまいます。薬物には絶対に手を出さないようにしましょう。

岡薬物に関する情報・相談など

草津警察署 ☎ 563-0110 FAX 563-0116

滋賀県警察本部 ☎ 522-1231 FAX 522-1252

岡地域子育て包括支援センター（大宝東児童館）

☎ 551-2370 FAX 551-2330